

2024年9月30日

WIZZ JAPAN 株式会社との「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約締結について ～持続可能な地域社会の実現に向けてお客さまのサステナビリティ経営を支援～

南都銀行（頭取 橋本 隆史）は、2024年9月30日に WIZZ JAPAN 株式会社（以下、同社）と自行組成の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。

「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」は、お客さまの企業活動が環境・社会・経済に与えるポジティブならびにネガティブな影響を特定し、ネガティブな効果を緩和しながらポジティブな効果を増大させるお客さまの取組を支援するご融資です。

同社は、ネガティブ・インパクトを低減する領域のテーマに「従業員の安心・安全に向けた取組」、「環境負荷の低減」、「廃棄物の削減」を、ポジティブ・インパクトの拡大を目指す領域とネガティブ・インパクトを低減する領域の両方に関連する領域のテーマに「従業員の雇用・活躍に向けた取組」を特定し、それぞれに目標とKPIを設定しました。当行は、定期的に達成状況や管理状況を確認し、対話やフォローアップを通じてサステナビリティ経営の実現をサポートします。

なお、本件及び本制度のフレームワークが国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP F I）の提唱する「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合していることについて、株式会社日本格付研究所により第三者意見を取得しています。

当行グループは本商品を通じて地域全体でのSDGs達成に向けた取組をリードしていくことで、持続可能な地域の成長・発展に貢献してまいります。

【本件の概要】

契約日	2024年9月30日	
契約先	住所	大阪府大阪市中央区高麗橋1丁目5-11 北浜旭ビル 8F
	企業名	WIZZ JAPAN 株式会社
	代表者	代表取締役 和田 耕二
	設立年月日	2012年10月30日
	資本金	5百万円
融資金額	200百万円	
資金使途	運転資金	

【本件に関するお問合せ先】

法人ソリューション部
経営企画部（広報担当）

だんじょう 檀上 濱口
はまぐち 甲村

TEL 0742-27-1558

TEL 0742-27-1599

ポジティブインパクトファイナンス評価書

評価対象企業：WIZZ JAPAN 株式会社

2024年9月30日
株式会社南都銀行

1. 借入金の概要	2
2. 事業概要	2
経営理念	3
事業概要	4
組織図	6
SDGsへの取組	7
3. 包括的分析	8
UNEP FIの定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧	8
WIZZ JAPANの個別要因を加味したインパクトの特定	9
インパクトに係る戦略的意図やコミットメント	10
4. KPIの決定	11
ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容	12
5. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲	18
6. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）	20
7. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法	20

株式会社南都銀行は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が公表しているポジティブインパクトファイナンス原則に則り、WIZZ JAPAN 株式会社（以下、WIZZ JAPAN または 同社）の包括的なインパクト分析を行った。

株式会社南都銀行は、本評価書で特定されたポジティブインパクトの向上とネガティブインパクトの低減に向けた取組を支援するため、WIZZ JAPANに対し、ポジティブインパクトファイナンスを実施する。

1. 借入金の概要

借入人の名称	WIZZ JAPAN 株式会社
借入金の金額	200,000,000円
借入金の資金使途	運転資金
モニタリング期間	5年

2. 事業概要

企業名	WIZZ JAPAN 株式会社
従業員数	20名(2024年7月現在 合併会社を除く)
売上高	20億円（2023年9月期）
資本金	500万円
主たる事業内容	プロスポーツチームの販売品・来場者配布品・ファンクラブ記念品等に関わるアパレル／縫製雑貨品の卸売
所在地	大阪本社 大阪府大阪市中央区高麗橋1-5-11北浜旭ビル8F 東京事務所 東京都千代田区麴町四丁目5番地21 VORT紀尾井町11F 中国事務所 山東省維坊市諸城市龍都街道大七吉村367号 中国合併自社工場 山東省維坊市諸城市龍都街道大七吉村367号
沿革	2012年10月 大阪府大阪市にて現社長・和田耕二が設立 2014年 4月 東京営業所を開設 2017年 9月 中国諸城事務所開設 2019年10月 中国諸城工場（合併会社）開設 2024年 7月 ラオス工場（合併会社）開設
主な販売先	NPB（プロ野球球団）・Jリーグ・Bリーグ・Vリーグ・リーグワンを中心としたプロスポーツチーム 株式会社 ソニー・ミュージックエンタテインメント 株式会社 レッグス 株式会社 ハンズ など

■ 経営理念



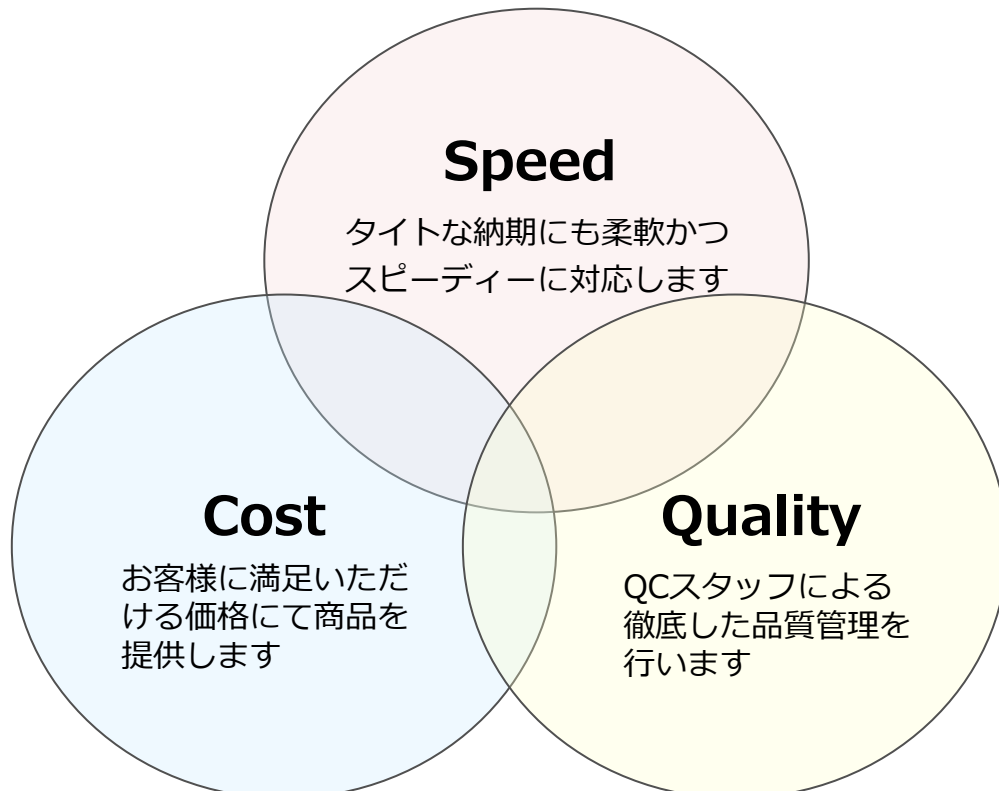
出所) 同社ホームページ

行動指針

何事も真面目に取り組む

WIZZ JAPANのコンセプト

早い、安い、品質が良い



■ 事業概要

WIZZ JAPANは、顧客の要望に合わせてオリジナルグッズを企画・製造するOEM・ODMメーカー。

プロスポーツチームのレプリカユニフォーム・アパレル製品・グッズを中心に、ライブエンターテイメントグッズまで取り扱っている。

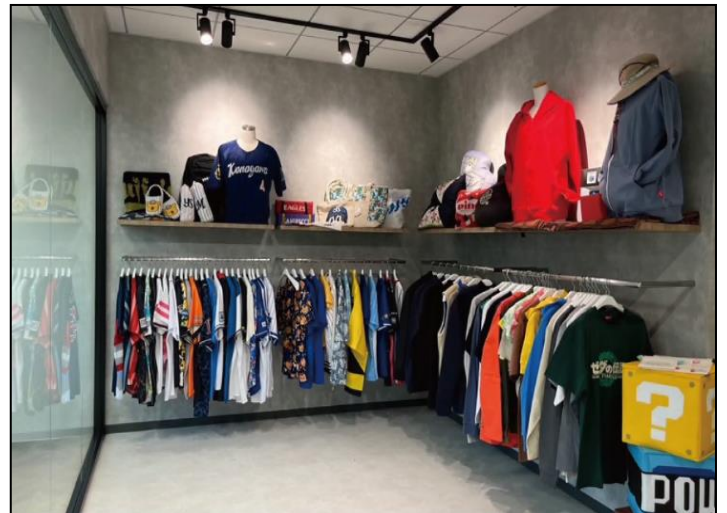
オリジナルグッズは、顧客のブランド価値や魅力を表現する重要なツールであり、WIZZ JAPANはブランド価値や目指したい方向性を第一に考え、購買層・トレンドに合わせた商品企画を行っている。



出所) 同社より提供

<取扱サービス>

カテゴリー	
<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ系ファングッズ ●ギブアウェイ ●セールスプロモーショングッズ ●エンターテイメント系グッズ各種 等 	
取扱商品	
<ul style="list-style-type: none"> ●レプリカ各種 ●ベースボールシャツ ●ブルゾン (パーカー) ●縫製小物 (タオル・キャップ) 等 	<ul style="list-style-type: none"> ●コンフィット ●法被 ●レインウェア

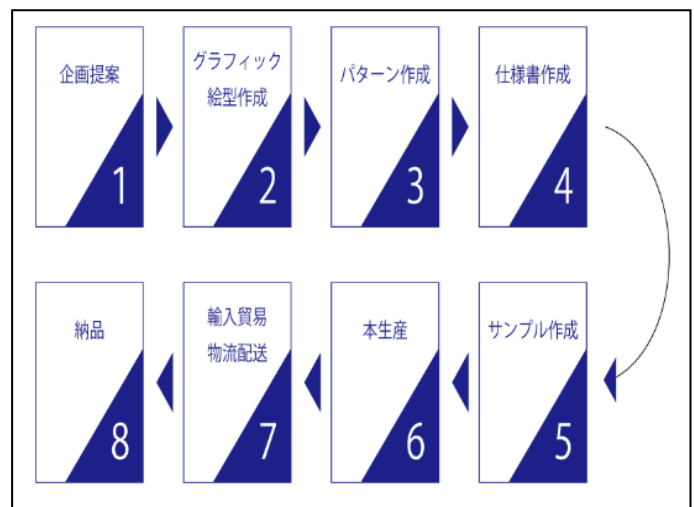


出所) 同社より提供

<WIZZ JAPANのノウハウ>

デザイン/パターン/各種プリント (昇華転写プリントメイン) オペレーションまで、アパレル商材の制作に必要なノウハウを自社内で確立しており、顧客の意向に合った提案を実施。

中国事務所の現地スタッフが徹底した品質管理を継続し、自社工場 (中国合弁会社) ならではの効率的な生産によって、タイトな納期であるスポーツイベント、ライブエンターテイメント関連グッズの納品についてもスピーディーな対応が可能。



出所) 同社社内資料より抜粋

<FAMA認定の取得>




WIZZ JAPANは、中国工場（合併会社）にて、FAMA認証を取得し、安心安全品質の商品を納期通りに納品している。

FAMAは、ディズニーがディズニー・ブランド製品の生産を行うことを許諾する証明となるもの。

ディズニーが発行するFAMAを受領するまで指定施設にてディズニー・ブランド製品の生産をすることはできない。

指定施設申請のガイドライン

ディズニーに申請が必要なディズニー・ブランド製品の生産に使用する指定施設には、以下の物理的場所が含まれます。

-  ディズニー・ブランドの構成部品、付属部品および完成品の生産、製造、組み立て、印刷、刺繍、刻印、エッチング、塗布が行われる場所、またはこれら作業が下請けに出される場所。
-  ディズニー・ブランドの農産物が加工またはラベル付け、梱包される場所。
-  ディズニー・ブランドの要素（取扱説明書、梱包素材、ラベル、下げ札など）が製産、加工、印刷、または組み立てられる場所。

【FAMA申請が必要なケース】

<例1>

ミッキーの刺繍パッチとミッキーの形のボタン付きデニムシャツ



<例2>

ディズニー書籍



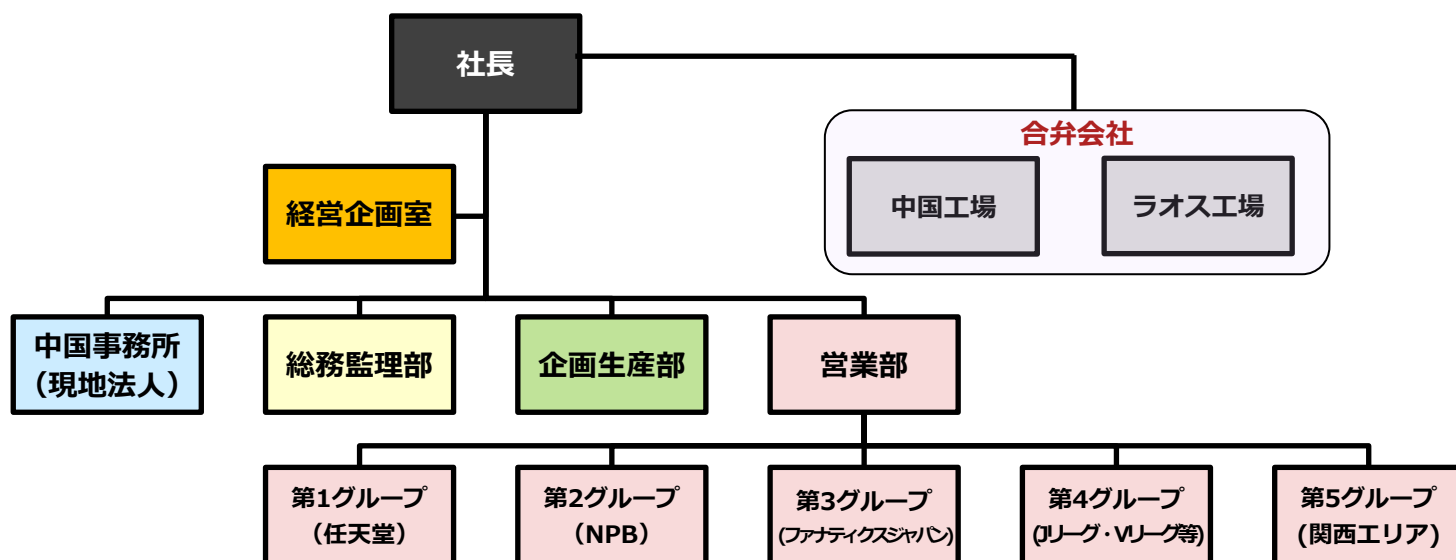
出所) The WALT DISNEY Company「国際労働基準プログラム・マニュアル」より抜粋

<製品サンプル>



出所) 同社より提供

■ 組織図



<合併会社…山東八達服飾有限公司>

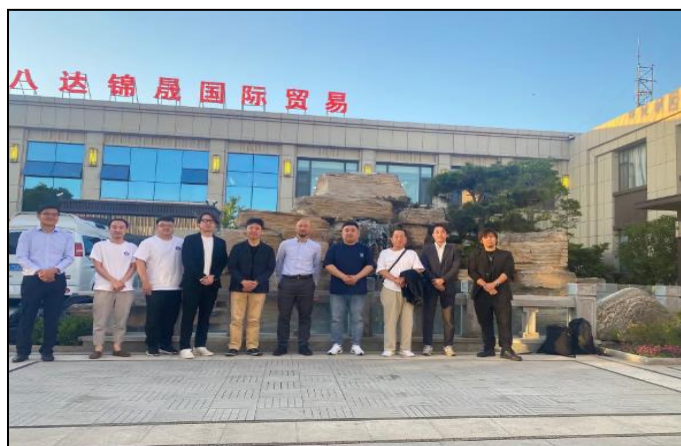
2010年2月に現代表者の武金光氏が設立した日中合資企業で、従業員数は500人を超える（2024年7月時点）。

自営輸出入権を持つ服飾加工企業で、主にニットアウター、子供服、スポーツウェア等、様々な昇華転写プリントの製品を生産しており、その多くを日本に輸出している。

生産工場は本社を含め3拠点あり、本社は工場の他、事業部（貿易、財務等）、事務所（品質管理等）を構成している。

WIZZ JAPAN は、設立当初より同本社工場での生産体制としているが、品質管理の強化を目的に、2017年9月に本社内で中国事務所を開設し、現地QCスタッフを配置している。その後、顧客へのよりスピーディーな対応を実現するため、2019年7月に同社へ出資し、中国自社工場として稼働させている。

<中国工場の外観>



出所) 同社より提供

<中国工場の縫製ライン>



出所) 同社より提供

<ラオス工場>

WIZZ JAPANは、脱中国依存が進むアメリカやヨーロッパ向けの販路拡大を目的に、2024年7月にラオス工場を開設（合併会社「Bada Wizz (Laos) Garments Sole CO.LTD」に出資）しており同工場での生産により、海外のプロスポーツチームとの取引拡大に取り組む方針である。

■ SDGsへの取組

<SDGs宣言>

WIZZ JAPANは、国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」の趣旨に賛同し、事業活動を通じて、SDGs達成に向けた取り組みを継続して行っていくことを、2023年3月13日に「SDGs宣言」にて発表している。

行動宣言では、①ダイバーシティマネジメントへの取り組み、②地域社会への貢献を目的とした特定非営利活動法人ハートクラブへの寄付、③環境に配慮した「ECOPET」の使用推進、などのSDGsの実現に向け事業に取り組んでいる。

今般のポジティブインパクトファイナンスについても、SDGs行動宣言と共通したKPIを設定し、中長期的な企業価値向上を目指し、重要となっているサステナビリティに関する課題の解決に向け取り組んでいく方針。



出所) 同社より提供

<WRAP GOLD認定の取得>

WIZZ JAPANは、中国工場（合併会社）にて、WRAP GOLDを取得している。

WRAPは、アパレル、履物、縫製製品分野に焦点を当てた世界最大の独立認証プログラム。

WRAP認定施設はすべて、徹底的な社会的コンプライアンス監査を受けており、現地の法律と国際的に認められた基準に基づく12原則（下図）を遵守していることを確認している。

参加施設は、自主的に製造方法がこれらの基準を満たしていることを証明し、さらに、請負業者やサプライヤーにもこれらの基準を順守するよう期待を伝えることにもコミットする。

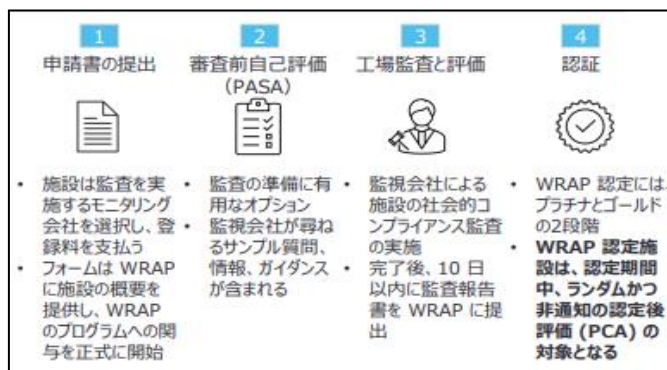


出所) 同社より提供

WRAPの12原則

「WRAPの12原則」		
国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」、国際労働機関 (ILO) の関連条約、OECDの「多国籍企業のためのガイドライン」などに準拠		
法令及び就業規則の遵守	ハラスメント、虐待の禁止	差別の禁止
強制労働の禁止	報酬と福利厚生	健康と安全
児童労働の禁止	作業時間帯	結社の自由と団体交渉
環境	関税の遵守	安全

監査プロセス



出所) 経済産業省「繊維産業における責任ある企業行動ルール形成戦略研究会」の資料より抜粋

3. 包括的分析

PIF原則およびモデル・フレームワークに基づき、株式会社南都銀行が所定のインパクト評価の手続きを実施した。

まず、UNEP FIの定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブインパクトおよびネガティブインパクトを判定したものが以下となる。

なお、WIZZ JAPANの業種は、国際標準産業分類に基づき「4641 織物、衣料及び履物卸売業」と判断した。

■ UNEP FIの定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧

4641 織物、衣料及び履物卸売業

インパクトエリア	インパクトピック	ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争		
	現代奴隷		
	児童労働		
	データプライバシー		
	自然災害		
健康および安全性	-		
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水		
	食料		
	エネルギー		
	住居		
	健康と衛生		
	教育		
	移動手段		
	情報		
	コネクティビティ		
	文化と伝統		
	ファイナンス		
生計	雇用		
	賃金		
	社会的保護		
平等と正義	ジェンダー平等		
	民族・人種平等		
	年齢差別		
	その他の社会的弱者		
強固な制度・平和・安定	法の支配		
	市民的自由		
健全な経済	セクターの多様性		
	零細・中小企業の繁栄		
インフラ	-		
経済収束	-		
気候の安定性	-		
生物多様性と生態系	水域		
	大気		
	土壌		
	生物種		
	生息地		
サーキュラリティ	資源強度		
	廃棄物		

■ WIZZ JAPANの個別要因を加味したインパクトの特定

「健康および安全性」：衣類の物理的保護を理由にポジティブインパクトが抽出されているが、同社の事業において衣類の物理的保護に資する取り組みがないことから、ポジティブインパクトのみ削除する。

「教育」：同社は従業員の自己啓発・スキルアップを目的とした資格取得支援を新設するなど、ポジティブインパクトに資する取り組みを行っていることから、ポジティブインパクトを追加する。

「賃金」：同社は給与上乘せ等、ポジティブインパクトに資する取り組みがないことから、ポジティブインパクトを削除する。

「ジェンダー平等」：女性の活躍推進に向けた取り組みを進める等、ネガティブの低減に資することから、ネガティブインパクトを追加する。

「水域」、「大気」：同社自体が輸送を行っていないことから、ネガティブインパクトを削除する。

「生物種」、「生息地」：同社取扱商品は中国工場（合併会社）から適切に出荷納入されており、輸送中に生態系や生物種を混乱させる可能性は低く、ネガティブに資するものではないため削除する。

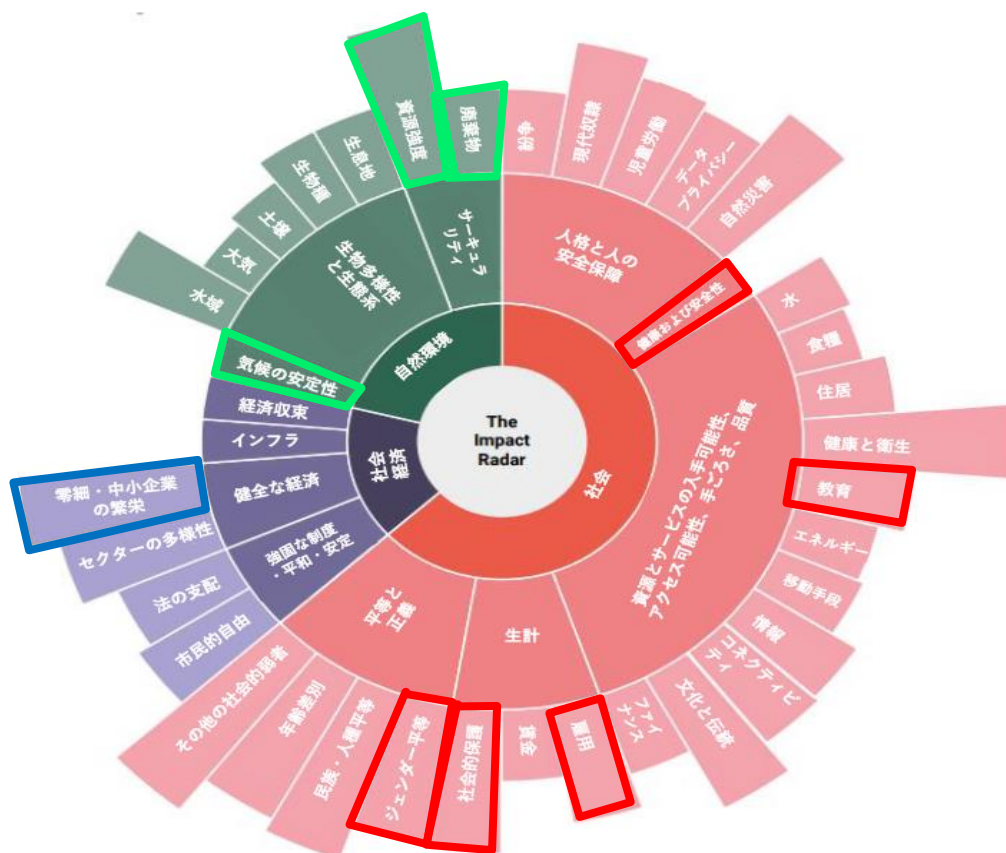
「資源強度」：ペーパーレス化への取り組み等、廃棄物の削減へ取り組んでいることから、ネガティブインパクトを追加する。

特定したインパクト一覧

インパクトエリア・トピック	ポジティブ	ネガティブ
健康および安全性		●
教育	●	
雇用	●	
社会的保護		●
ジェンダー平等		●
零細・中小企業の繁栄	●	
気候の安定性		●
資源強度		●
廃棄物		●

各インパクトエリア・トピックに対して、ポジティブインパクトの増大やネガティブインパクトの低減に貢献すべき活動内容を確認すると共に、SDGsのゴール及びターゲットへの対応関係についても併せて評価した。

特定したインパクトレーダー



※枠で囲まれた項目が同社のインパクトエリア・トピック


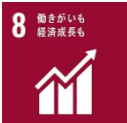






■ インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトとPIF原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目の関連は以下になる。

No.	インパクト	特定したインパクトの項目
①	従業員の安心・安全に向けた取り組み	ネガティブインパクト「健康および安全性」
②	従業員の雇用・活躍に向けた取り組み	ポジティブインパクト「教育」、「雇用」 ネガティブインパクト「社会的保護」、「ジェンダー平等」
③	環境負荷の低減	ネガティブインパクト「気候の安定性」「資源強度」
④	廃棄物の削減	ネガティブインパクト「資源強度」、「廃棄物」
⑤	持続可能な経営	ポジティブインパクト「零細・中小企業の繁栄」


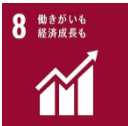
4. KPIの決定

WIZZ JAPANの事業活動が社会・経済・環境に影響を与えるインパクトについて、重点目標に基づく取り組みと指標を設定した。以下がその要約となる。なお、設定したKPIのうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

テーマ	内容	KPI	SDGs
従業員の安心・安全に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 健やかな職場環境の整備による従業員のワークライフバランスの充実 	<ul style="list-style-type: none"> 健康経営優良法人の認定取得 2030年度までに、有給休暇取得率を70%とする 2026年度までに福利厚生サービスを導入する 	 
従業員の雇用・活躍に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 従業員のスキルアップに向けた取り組み 年齢や性別を問わずあらゆる人材が活躍できる職場づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の資格取得支援制度を新設 新規採用人数について、2030年度まで毎年4名を採用する 2030年度に全従業員に対する女性の比率を50%とする 2030年度に産休・育休の取得率を100%とする 従業員の離職率を2030年度までに10%以内とする 	  
環境負荷の低減	<ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した素材「ECOPET」の使用率向上によるCO2の削減 	<ul style="list-style-type: none"> 2030年度までに、ECOPETを使用した商品の売上を、売上全体の20%まで引き上げる 	
廃棄物の削減	<ul style="list-style-type: none"> 紙の使用量の削減 	<ul style="list-style-type: none"> 2030年度の印刷用紙の購入量を、2025年度比10%削減 	 

■ ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容

従業員の安心・安全に向けた取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ネガティブインパクト「健康および安全性」
影響を与えるSDGsの目標	 
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> • 健やかな職場環境の整備による従業員のワークライフバランスの充実
毎年モニタリングする目標とKPI	<ul style="list-style-type: none"> • 健康経営優良法人の認定取得および維持・継続 • 2030年度までに有給休暇取得率を70%とする（2023年度実績：55.2%） • 2026年度までに福利厚生サービスを導入する

同社は従業員の健康保持・増進を今後の重要施策の一つとしており、従業員の健康づくりを積極的にサポートすることで、2025年度に健康経営優良法人（※1）の認定取得を目指す。

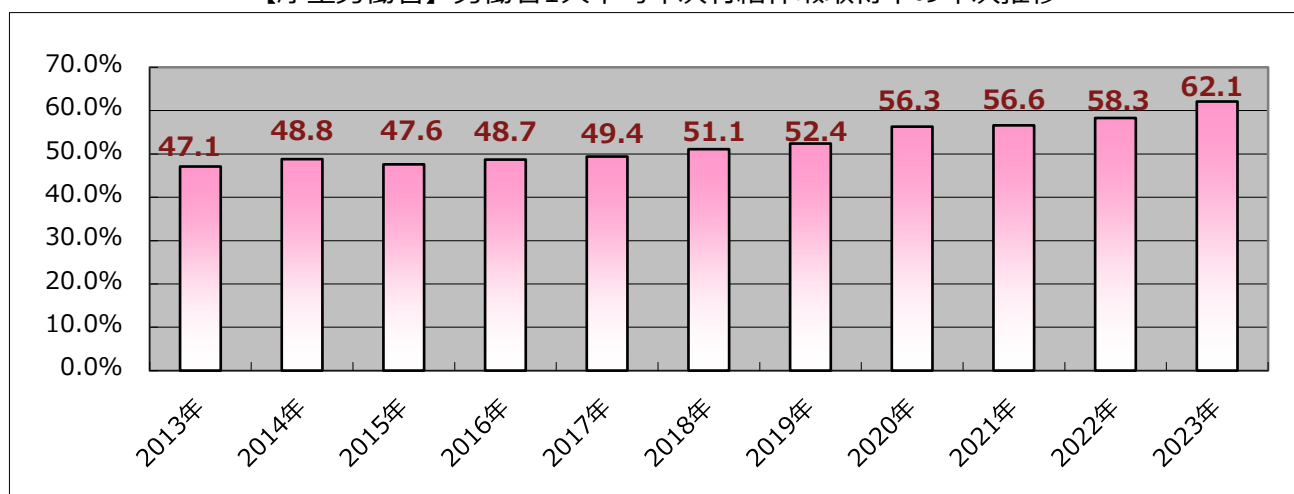
同社はすでに全従業員が定期健康診断を受診しているが、今後は社内で健康推進委員会を立ち上げ、禁煙推奨やメンタルヘルス対策等について電子メール等で定期的なアナウンスを実施することで、全社的な健康への取組意識の高揚に努める。

（※1）健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取り組みや、日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度



また、同社は有給休暇取得の格差を是正するため、社員の取得状況に応じた個別注意喚起等により休暇取得を促し、従業員のウェルビーイングの実現に繋げる。

【厚生労働省】労働者1人平均年次有給休暇取得率の年次推移



出所) 厚生労働省「令和5年就労条件総合調査の概況」を基にグラフは南都銀行が作成

人口減少や働く価値観の変化など、社会環境の変化と同様に労働環境においても大きく変化している状況のなか、同社は従業員一人一人が安心して長く働ける環境をつくるため福利厚生を充実させていく方針である。

従業員に偏りがなく平等に使えるサービスがある制度を取り入れていきたいとの思いから、「会員制割引サービス（映画館、飲食店等）」、「健康支援サービス（生活・健康習慣の改善、健康ポイント付与等）」などが活用できる福利厚生サービス「ベネフィット・ワン」を導入を検討している。

ベネフィットステーションは、従業員満足度を向上し、健康経営やスキルアップを促進する総合型福利厚生サービスです。グルメ・レジャー・ショッピング・スポーツ・旅だけでなくeラーニングなどの学習コンテンツ、育児・介護・健康・引っ越しなどライフイベントに関わるものまで、140万件と幅広いメニューを取りそろえています。また、給与天引きで決済することにより通常会員価格よりも更にお得になる「給与払い」、世界最大級の動画配信サービス「Netflix」がついたプランもご用意しています。

約140万件以上のメニュー	ご家族も使用できる	導入企業法人 17,427社※	法人会員数 1,613万人※
		※2024年4月時点	※2024年4月時点

アクセスランキング

ライフサービス	グルメ	トラベル	ベネ通販
1 TOHOシネマズ	2 遊んで！貯める！ベネワンまごころく	3 イオンシネマ	4 プロ野球12球団観戦チケット
5 ユナイテッドシネマ/シネプレックス 特別鑑賞券	6 輸トクMACHI cafe キャンペーン	7 109シネマズ&ムービル	8 ティ・ジョイ運営劇場
		9 TOYOTA Rent a Car	10 Rakuten 楽天市場




出所) 「ベネフィット・ワン」ホームページより抜粋

なお、同社は従業員に対する福利厚生制度として、既に以下のサポートを実施している。

WIZZ JAPANで実施されている福利厚生

内容	詳細
海外勤務・出張特別手当	海外勤務者・出張者に対し、特別手当を支給
社員特典	プロスポーツチームの観戦チケットを無償で社員に配布
パスポート申請手当	海外出張時、パスポートが必要となる社員には申請費用を補助
国内出張手当	出張時には交通費・宿泊費等を支給
半休制度	有給休暇を半日（0.5日）単位で取得可能

従業員の雇用・活躍に向けた取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「教育」、「雇用」 ネガティブインパクト「社会的保護」、「ジェンダー平等」
影響を与えるSDGsの目標	  
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 従業員のスキルアップに向けた取り組み 年齢や性別を問わずあらゆる人材が活躍できる職場づくり
毎年モニタリングする目標とKPI	<ul style="list-style-type: none"> 2025年度中に従業員の「資格取得支援制度」を新設 2030年度まで毎年4名以上を採用する 2030年度に全従業員に対する女性の比率を50%とする 2030年度に産休・育休の取得率を100%とする 従業員の離職率を2030年度までに10%以内とする

同社はSDGsの達成に向け、ダイバーシティマネジメントに取り組むことを宣言している。人材の流動化が進むなか、同社は最も重要な経営資源である「ヒト」の定着に向けた取り組みが重要課題の一つとしており、従業員のスキルアップの機会創出や年齢・性別を問わずあらゆる人材が活躍できる組織づくりに取り組む。

従業員のスキルアップの機会として、今後、同社の業務で有効となる資格試験（品質管理検定、販売士検定等）に合格した者に対し奨励金を支給する「資格取得支援制度」の新設やeラーニングの導入により、従業員のスキルアップを後押しする。

取引先やエンドユーザー（カープ女子等のプロスポーツチームサポーター）の女性比率が高まるなか、同社は女性目線による企画・提案力を強化するため、女性の採用を積極化している。

社内においては、これまで女性社員の配置が総務・企画に限定されていたが、今後は本人の希望も考慮しつつ営業への配置換えを進めることで、性別を問わずあらゆる人材が活躍できる組織づくりに注力する。

また、育休・産休取得について、女性の取得率は現状100%であり、引き続き100%を維持するだけでなく、男性の育児参加意識を高めるべく、男性にも育休・産休の取得を推奨していくことで、男性の育休・産休取得率100%を目指す。

同社は社内のコミュニケーション不足を起因とした従業員の離職を防止すべく、経験の浅い社員のメンタルケアを目的とした先輩社員によるメンター制度の導入や定期的な業後の社内懇親会の開催、管理職による1on1ミーティングの実施等により、社内のコミュニケーション活性化および従業員のエンゲージメント向上を目指す。

採用実績・従業員数・離職率推移

	2022年度実績	2023年度実績	2024年度見通し	2030年度目標
採用者数 (うち女性)	2名 (2名)	7名 (4名)	3名 (3名)	-
従業員数 (うち女性)	12名 (3名)	17名 (6名)	20名 (8名)	40名 (20名)
離職率	16.6%	18.8%	11.7%	10%以内

環境負荷の低減

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ネガティブインパクト「気候の安定性」、「資源強度」
影響を与えるSDGsの目標	
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した「ECOPEET」の使用率向上によるCO2の削減
毎年モニタリングする目標とKPI	<ul style="list-style-type: none"> 2030年度までにECOPEETを使用した商品の売上を、売上全体の20%まで引き上げる（2023年度実績：0.6%）

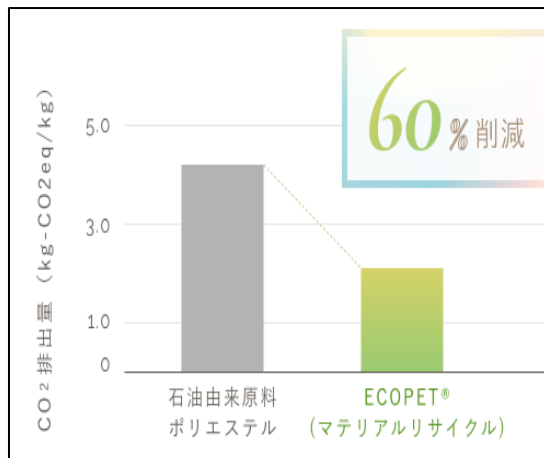
環境省の「ファッションと環境」の調査結果によると、アンケート回答者（国内のアパレルメーカー、卸・商社、小売業）のうち約40%が、衣料品の生産から廃棄までのライフサイクルにおいて環境負荷軽減に関心があるとするなど、衣料業界においても環境負荷軽減が注目されている。

そのようななか、同社はサーキュラーエコノミーの実現を目指すため、これまで廃棄されてきた衣料品や繊維くずの再利用を進める。具体的には、帝人株式会社が開発した「ECOPEET（※2）」を使用した商品の販売比率を増やすことで、環境負荷の低減を推進し、CO2の削減につなげていく。

- （※2）ECOPEETは、帝人株式会社が開発した使用済みのペットボトルや衣料品、繊維くずをリサイクルしたポリエステル繊維。本来ポリエステルは化石燃料である石油を原料としているが、ECOPEETの原料は石油ではなく、要らなくなったペットボトルや衣料品や工程屑などであることから、CO2削減につながる。



ECOPEETのCO2削減効果




出所) ECOPEET公式ホームページ
(帝人株式会社ホームページ内)

ECOPEETを使用した同社の商品



出所) 同社より提供

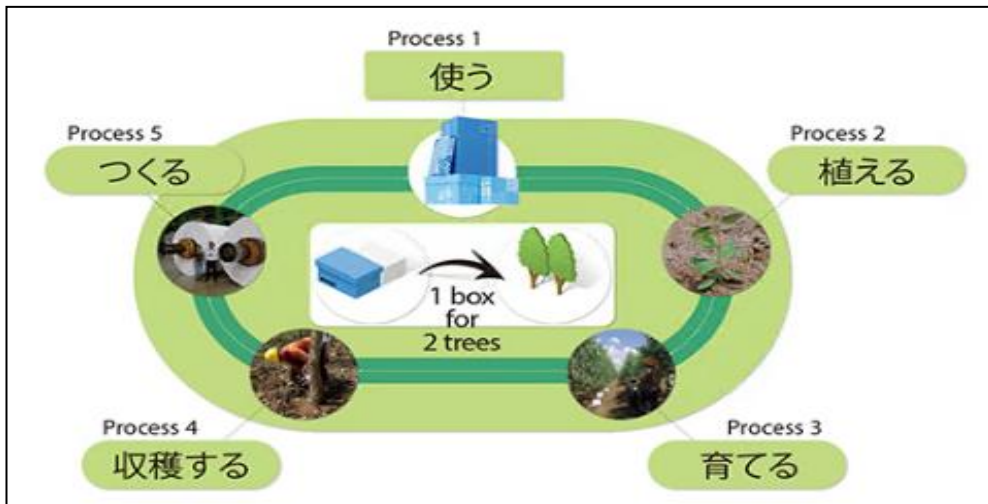
廃棄物の削減

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ネガティブインパクト「資源強度」、「廃棄物」
影響を与えるSDGsの目標	 
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 紙の使用量の削減
毎年モニタリングする目標とKPI	<ul style="list-style-type: none"> 2030年度の印刷用紙の購入量を2025年度比10%削減

同社は循環型社会の形成に貢献するため、ペーパーレス化の取り組みを進める。具体的には、まず2025年度中に印刷用紙の具体的な購入量を把握することから始める。その後、最も印刷量の多いプレゼンテーションにて使用する資料の電子化を進めるほか、テレワークの利用促進にも取り組み、紙の使用量削減だけでなく、業務の効率化や多様な働き方の促進につなげる。

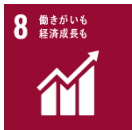
なお、同社は印刷用紙の購入先をアスクル株式会社に集約している。その理由は、アスクル株式会社が進める環境保全プロジェクト「1 box for 2 tree」(※3)に賛同しているからである。

(※3) 「1 box for 2 tree」はアスクル株式会社が進める環境プロジェクトで印刷用紙1箱に対して、原材料として2本の植林を行うもの



出所) アスクル株式会社 ホームページ

その他、同社がインパクトとして特定した項目の中で、KPIとして目標を設定しなかったものについて以下にその取り組み内容を要約する。

テーマ	内容	SDG s
持続可能な経営	<ul style="list-style-type: none"> 同社のサプライチェーン上における適正なリスク管理体制を構築することで、取引先の経済力の向上や経営の安定化に寄与する 	

【持続可能な経営】

インパクトトピック：ポジティブインパクト「零細・中小企業の繁栄」

同社は仕入先については90%以上を中国工場（合併会社）にて生産しており、販売先については、国内のアパレル事業者やプロスポーツチームが中心となる。

グローバルなアパレルのサプライチェーン上において、同社は製造現場（中国）における児童労働や強制労働等の人権侵害が発生しないよう、代表者による現地への定期的な訪問および中国現地スタッフの牽制によりフェアトレードを励行している。



国内のアパレルチェーン上では、衣料の大量消費・大量廃棄が問題視されるが、同社は代表者の豊富な業界経験（アパレル・印刷等）から培ったノウハウにより、アパレル事業者と連携のうえ、適切な需要予想を行い、必要以上の大量輸入防止によるコスト削減に取り組んでいる。

また、同社は有事の際に備え、今後リスク管理規定を策定する方針にあり、これらの取り組みは同社だけでなく、同社取引先の経済力の向上や経営の安定化に寄与する取り組みといえる。

5. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲



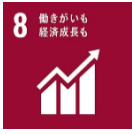
同社の事業活動は、SDGsの17のゴールと169のターゲットに以下のように関連している。

従業員の安心・安全に向けた取り組み

SDGsの17目標	ターゲット	内容
	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。


期待されるターゲットの影響：健康経営に取り組むことで、従業員の健康維持・増進、働き甲斐の醸成に貢献する。また、企業においては人材の定着や組織の強化にも寄与するため、持続可能な経営の実現に貢献する。

従業員の雇用・活躍に向けた取り組み

SDGsの17目標	ターゲット	内容
	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	5.1	すべての女性と女の子に対するあらゆる差別をなくす。
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
	8.6	2020年までに、仕事も、通学もせず、職業訓練も受けていない若い人たちの数を大きく減らす。



期待されるターゲットの影響：資格取得支援制度の新設により、従業員が自らの意思で自身の能力を高めるための学びを機会を継続的に提供する。女性社員の配置換えによる担当業務の偏りをなくし、性別に捉われず多様な人材が活躍できる組織づくりを加速していく。

環境負荷の低減

SDGsの17目標	ターゲット	内容
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

期待されるターゲットの影響：環境に配慮した素材の使用等、環境負荷低減への取り組みを通じて、温室効果ガスの排出量削減に貢献する。

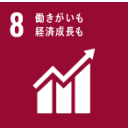
廃棄物の削減

SDGsの17目標	ターゲット	内容
	11.6	2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
	12.2	2030年までに、天然資源を持続的に管理し、効率よく使えるようにする。
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

期待されるターゲットの影響：紙の使用量削減への取り組みにより、廃棄物が再利用される循環モデルの構築に貢献する。

その他、KPIを設定しないインパクトについて、SDGsの17のゴールと169のターゲットとの関連性は以下のとおり。

持続可能な経営

SDGsの17目標	ターゲット	内容
	8.3	働きがいのある人間らしい仕事を増やしたり、会社を始めたり、新しいことを始めたりすることを助ける政策をすすめる。特に、中小規模の会社の設立や成長を応援する。

期待されるターゲットの影響：同社のサプライチェーン上における適正なリスク管理体制を構築することで、取引先の経済力の向上や経営の安定化に寄与する

6. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

本ポジティブインパクトファイナンスに取り組むにあたり、WIZZ JAPANでは、和田耕二代表取締役社長を最高責任者とし、事業活動とインパクトレーダー、SDGsとの関連性、KPIの設定について検討を重ね、取組内容の抽出を行っている。本ポジティブインパクトファイナンス実行後においても、社員一人一人が目標達成に向けて取り組み、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営の実現を目指していく。各KPIは経営企画室が統括し達成度合いをモニタリングしていく。

WIZZ JAPANでは下記推進体制の構築により、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、国内をリードしていく企業を目指す。バリューチェーンの観点では、環境汚染や人権問題等に配慮された調達・製造・販売・使用・処分を行なうことが責務であるとの認識のもと、環境・健康配慮を徹底した事業展開を実施していく。

WIZZ JAPAN 株式会社の最高責任者	代表取締役社長 和田耕二
WIZZ JAPAN 株式会社のモニタリング担当者	経営企画室 若松亮輔
担当部	経営企画室

7. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法

本ポジティブインパクトファイナンスで設定したKPIの達成及び進捗状況については、南都銀行とWIZZ JAPANの担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。

具体的には決算が9月のため、12月に関連する資料を南都銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。南都銀行は、KPI達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは南都銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI達成をサポートする。

モニタリング方法	対面、Web会議等、モニタリング方法の指定はない 定例訪問などを通じて情報交換を行う
モニタリングの実施時期、 頻度	毎年12月に、年1回程度実施する
モニタリングした結果の フィードバック方法	KPI等の指標の進捗状況を確認する 必要に応じてKPI達成のために必要なノウハウの提供、外部資源とのマッチングを検討するなど、KPI達成をサポートする

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、南都銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するWIZZ JAPANから供与された情報と、同社へのインタビューなどで収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
2. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社南都銀行

法人ソリューション部

プランナー 濱口 聡

〒630-8677

奈良県奈良市橋本町16

TEL:0742-27-1558 FAX:0742-27-8815

第三者意見書

2024年9月30日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

WIZZ JAPAN 株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社南都銀行

評価者：株式会社南都銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社南都銀行（「南都銀行」）が WIZZ JAPAN 株式会社（「WIZZ JAPAN」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、南都銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。南都銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、南都コンサルティング株式会社（「南都コンサルティング」）と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、南都銀行及び南都コンサルティングにそれを提示している。なお、南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業

主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

南都銀行は、本ファイナンスを通じ、WIZZ JAPAN の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、WIZZ JAPAN がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

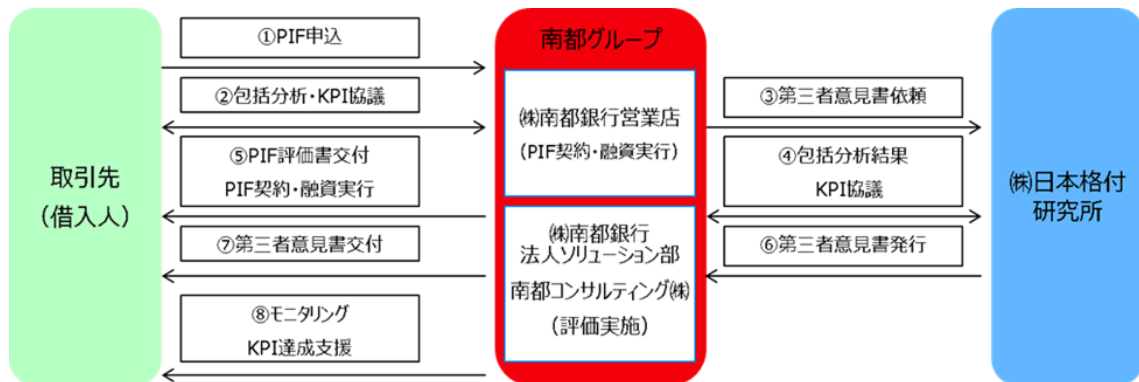
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、南都銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：南都銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、南都銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、南都銀行（法人ソリューション部）は分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・ 本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・ インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・ 借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て南都銀行が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、南都銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である WIZZ JAPAN から貸付人かつ評価者である南都銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル